

家庭ごみを排出される皆様へ

臨時措置（透明・半透明袋の使用）は
11月30日（月）の収集で**終了**します

指定ごみ袋が安定供給される見込みとなったため、
無色透明・半透明袋での収集場所へのごみ出しは、
令和8年11月30日（月）で終了します。

令和8年12月1日（火）からは
指定ごみ袋以外の袋は収集しません

臨時措置終了後の注意事項

令和8年12月1日（火）以降は、指定ごみ袋以外の袋で収集場所にごみ出しされても回収されませんのでご注意ください。

【問い合わせ】

十和田地域広域事務組合 事務局 業務係 TEL 0176-28-2654